

議 会 運 営 委 員 会

1 調 査 事 件

議会運営について

2 調 査 概 要

本年度は、議会運営として、議会活性化の取組（予算決算委員会、本会議における質問方式及び議案資料等の公開 等）について、姫路市及び和泉市の調査を行ったので、以下、各議会の概要を報告する。

(1) 姫路市（人口 520,064人）

ア 予算決算委員会について

姫路市議会においては、平成30年第1回定例会から新たに、予算と決算を総合的に審査する全議員参加の常任委員会として「予算決算委員会」を設置している。予算決算委員会の設置前は、予算議案については、歳入・歳出ともに各常任委員会に分割付託し、決算議案については、一般会計、特別会計、公営企業会計の3つの特別委員会（正副議長及び監査委員は特別委員から除外）にそれぞれ付託していた。

しかしながら、「議案一体の原則」から分割付託は問題であるとの意見があったこと、また、3つの決算特別委員会のうち一般会計のボリュームがあることで審査時間に差が生じていることが課題となっていた。そこで、平成28年に議長から、一般会計等決算委員会の検討及び予算委員会の検討について諮問があり、答申の結果、平成29年に予算決算委員会の導入を決定した。平成30年からは予算決算委員会に予算（当初・補正）・決算議案を付託して審査を行っており、また、審査においては、5つの各常任委員会と同一の正副委員長・委員・所管部局とした分科会方式を採用し、予算決算委員会（全体会）において議案の主な内容を説明の後、分科会において所管からの具体的な説明や質疑を行い、最後に全体会で分科会長報告・表決を行っている。

姫路市議会の特徴として、地方自治法第100条第12項に基づく協議の場として、予算大綱説明会（第1回定例会）及び決算説明会（第3回定例会）を定例会前に開催しており、市長に出席を要請し説明を受けるとともに、定例会本会議において、委員会へ議案を付託する前に、個人・代表質問質疑において予算・決算に係る質疑を行っている。

予算決算委員会の導入効果として、議案の分割付託が解消されたこと、

決算審査時間の平準化が図られたこと、全議員が市全体の予算・決算の審査に参加できることが挙げられ、さらに6月に常任委員が改選することから、決算審査での意見が翌年度の予算へ反映されているかなど連動した形での審査が可能になる。しかし、審議に当たっては、委員会と分科会の開催が必要なことから、日程の調整が難しいことや会期の長期化などが挙げられ、先議や定例会最終日上程の予算議案の場合にも、議案説明や全議員による質疑の実施、委員会（全体会）を開催するなど、運営について課題も出てきている。

イ 本会議における質問方式について

次に、本会議における質問方式については、一括方式（全ての項目について一括して質問し、一括して答弁を求める）、一問一答方式（項目ごとに質問し、項目ごとに答弁を求める）、複合方式（最初の質問・答弁を一括方式、2回目以降を一問一答方式で行う）があり、個人質問については、いずれかの方式の選択制としており、割合としては一括方式が5割、一問一答方式が4割、複合方式が1割と半数が一括方式を選択している。また、代表質問においては、一括方式のみを採用している。

発言回数については、一問一答方式及び複合方式は制限がないものの、一括方式は個人・代表いずれも3回までとし、代表質問の関連質問は2回までとしている。発言時間については、会派の所属議員数に応じているが、執行部答弁や反問に対する議員答弁を発言時間に含んでいないことから会議時間の予測が難しく、ある程度予測ができる一括方式でも1議員当たり80分程度を要している。

質問の流れは、一括方式及び複合方式においては、本壇で全ての項目について質問し、執行部が本壇で答弁した後、2回目以降は議員は質問席、執行部は自席でそれぞれ発言することとなっている。一問一答方式においては、発言通告書の順序どおりに質問することとなっており、最初の項目は本壇で、その後は質問席で行い、執行部は初めから自席にて答弁をすることとなっている。

実施に当たっての課題として、一問一答方式において、全く想定していない質問に対して答弁ができない、質問全体の趣旨が分かりづらい、答弁時間が長くなる可能性があり会議時間の予測が難しいなどが挙げられる。また、令和4年には執行部から申入れがなされ、その内容は、「質問ではなく、執行部の答弁に対する議員の考えや意見を述べており、答弁が滞ってしまう場面が見受けられる」、「発言通告書やヒアリングに

において、論点や争点を明確にすること。特に一問一答方式の場合は、2問目以降の内容についても詳細な内容を教示してほしい」など、議会側に改善を求める内容であった。これを受けて、議会運営委員会において、「議員は、論点・争点を明確にした発言を行い、質問内容の全体像が把握できるよう努める」旨の申し合わせがなされた。

(2) 和泉市（人口 182,588人）

ア 本会議における質問方式について

和泉市議会においては、平成21年9月から議会の映像配信を開始したことに伴い、議会運営委員会において、「インターネット中継を視聴する市民にとって、一括質問・一括答弁方式よりも一問一答方式のほうがより分かりやすいのではないか」との意見が出され、協議の結果、平成22年第2回定例会から1年間は試行的に一問一答方式にて行うことを決定した。その後、平成23年第2回定例会からは、本格的に一問一答方式により実施している。

質問の方法は、初めに本壇において全ての質問項目を述べ、一項目めの趣旨説明・質問を行い、その後は質問席にて一問ずつ答弁をもらっている。また、一問一答であることから、質問に対する答弁が分かりやすく、現在のところ特段の課題はない。

イ 議案資料等の公開について

次に、議案資料等について、長崎市議会においては、会期日程や質問通告表は予定として事前に議会ホームページ等で公開・周知しているが、議案審査に係る資料は、定例会閉会後に議会ホームページに掲載している。また、執行部提出の議案書については、市ホームページへの掲載は行っていない。

一方、和泉市議会では、議案書については、執行部において本会議初日に市ホームページにて公開し、議会ホームページにおいてもリンクを貼るなど積極的な広報に努めている。また、市民からの要望を受け、議事日程や請願、議員提出議案について、議会運営委員会終了後に市議会ホームページに公開している。

ウ その他の議会活性化の取組について

和泉市議会では、平成18年に議会改革検討会議を設置し、開かれた議会への対応、議会運営全般、議員活動などの諸問題について検討してき

た。令和2年に検討会議が終了したものの、市議会を取り巻く状況も変化したことから、改めて令和4年に議会改革活性化会議を設置した。

(ア) 予算・決算の審査方法

予算・決算の審査方法については、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会を設置している。それぞれの特別委員会の委員は12名で、いずれかの委員会に所属し、重複して所属することはないものの、1年おきに所属する委員会が変わるため、審査した予算の事業成果を決算で審査することができる仕組みとなっている。また、予算審査特別委員会においては、当初予算議案及び予算関連議案のみを付託しており、補正予算議案については常任委員会に付託している。なお、審査に当たっては、市長も委員会に出席している。

(イ) 常任委員会のインターネット配信

常任委員会のインターネット配信については、これまで本会議及び特別委員会が行っていたが、常任委員会についても公開していくべきとの声を受け、平成24年6月から導入した。録画・編集、アップロード作業などは事務局職員で行っているため、低コストではあるものの、配信トラブルも含め、職員の負担が増えていることが課題として挙げられる。

(ウ) 住民参画

住民参画の取り組みとして、市内の小中学生が議場に集まり、与えられたテーマをもとに子ども議員が提言を行い、市長・教育長・議員を交えて活発な意見交流を行う「子ども議会」を開催している。また、大学との連携事業として、議員活動や学生の投票に関する意識などについて、正副議長と大学教授・学生で意見交換を行うなど、学生・生徒・児童等と積極的に交流する場を設けることで、市議会をより身近なものに感じてもらう取組を行っている。

市議会だよりについては、正副議長及び各会派から選出された議員で構成する広報広聴委員会を設置し、一般質問の原稿作成を議員が行うなど、積極的に編集に関わっている。また、市民に身近で分かりやすい市議会だよりとなるよう、令和5年から1年間、市民アンケートを実施し、694件の回答を得ている。今後は市民からの意見をできる限り反映できるよう検討・協議を進めていく。